

京都市監査委員告示第1号

地方自治法第252条の32第2項の規定に基づき、包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間を次のとおり告示します。

令和3年6月14日

京都市監査委員 吉井 章
同 安井 勉
同 山添 洋司
同 河原林 温朗

1 氏名及び住所

氏名	住所
有田 耕介	京都市上京区武者小路通室町東入梅屋町 466 番地ジオ グランデ御所西 304
市木 雅之	滋賀県草津市東矢倉 3-33-44-5
西田 博昭	京都市中京区竹屋町通小川西入る東竹屋町 429 番地グ ラン・ドムール東竹屋町 502 号室
萩原 政宏	京都市伏見区桃山筒井伊賀東町 72 番地 3
北條 慶子	大阪府中央区安堂寺町 2-7-2-101
松岡 保彦	京都府亀岡市篠町見晴六丁目 10 番 6 号

2 事務を補助できる期間

令和3年6月14日から令和4年3月31日まで

(監査事務局)